

その他の支援制度

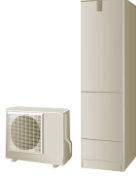
□□□ 県内事業者省エネ対策推進事業 □□□

事業所や工場等における省エネ設備やＥＶ車両等の導入等を支援することにより、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者の光熱費削減を促進します。

- 対象者
県内企業

- 支援内容

①省エネ設備の更新・導入を支援します。

対 象 設 備	<u>更新限定</u>				 蓄電池※
	 ＬＥＤ照明	 空調設備	 冷凍・冷蔵設備	 給湯器	
補助率 補助額	1 / 3 以内 下限：20 万円、上限：200 万円				5 万円/kWh 上限：200 万円

※ 太陽光発電設備と接続される場合に限る

②電気自動車、充電設備及びＶ２Ｈの導入を支援します。

対 象 設 備	<u>運送事業者限定</u> ＥＶ車両	充電設備、Ｖ２Ｈ
補助率 補助額	20 万円／台 上限：100 万円	国補助額の 1 / 3 以内 上限：国補助との合計が総事業費の 2 / 3

- ご利用方法

以下の問合せ先へご相談ください。

問合せ先

宮崎県 環境森林部 環境森林課

環境政策・脱炭素推進担当（TEL：0985-26-7084）